

第1回 SCS評価制度運営審議委員会 議事要旨

1. 日時

令和8年6月10日（水） 10時00分～12時00分

2. 場所

ハイブリッド形式（オンライン及び実地開催）

3. 議題及び議事内容

(1) 本運営審議委員会の議事運営について

- ・ 本運営審議委員会の議事運営について、事務局から説明を行い、方針に異論がないことを確認した。

(2) 今年度の運営計画について

- ・ 令和8年度における運営計画及び運営審議委員会の開催計画（案）について事務局から説明を行い、説明内容について審議を行った。委員会での主な意見を踏まえて、運営審議委員会第2回までに、運営審議委員会の開催頻度について検討を行うこととした。

[委員会での主な意見]

- ▶ 運営審議委員会第3回開催から、運営審議委員会第4回の開催までの期間が開いている。評価用ガイドと公表状況や評価機関、研修事業者の募集・審査状況等の報告を行う機会を設けるのがよい。

(3) 基本規程及び制度運営規則類について

- ・ SCS評価制度の基本規程及び制度運営規則類（案）について事務局から説明を行い、説明内容について審議を行った。基本規程及び制度運営規則類（案）については、委員会における協議内容や指摘を踏まえて修正を実施したうえで、令和8年8月に公開することで決定した。

[対象の規程]

1. 基本規程
2. 制度運営機関規則
3. 運営審議委員会規則
4. 指定委員会規則

- ・ 委員から頂戴した主なコメントは以下の通り。

[委員会での主な意見]

- ▶ 制度運用開始時の体制
令和8年度末頃に予定されている制度の運用開始時において円滑に運用を開始できる

よう体制を整備すべきである。

- 制度に関する活動状況の把握と柔軟な制度の見直し
本制度を構成する登録組織、制度運営機関、評価機関等の組織の活動状況を適宜把握し、その結果を制度に柔軟に随時反映していくことが大切ではないか。
- **SCS セキュリティ専門家の保護**
社内の **SCS セキュリティ専門家**が★3 の確認等を行う際に、社内からの圧力等を受けず公平に確認等に従事できるよう、倫理綱領の作成など **SCS セキュリティ専門家**を保護する仕組みを整備すべきである。
- **インシデント発生時の調査**
★3 や★4 の登録組織においてインシデントが発生した際には、必要に応じて調査できる仕組みを整備すべきである。
- **SCS 評価制度の目的等を正しく伝える**
SCS 評価制度に対して、コンサルティング会社等が営業上の目的で、今の段階から★4 を取得する必要があると危機感をあおっているような広告事例も見受けられる。制度普及の観点では、まずは、多くの企業では★3 を目指し、その上でさらにセキュリティ対策を進めたい企業のために★4 を用意しているというように、各企業のセキュリティ水準や取引先の要求に合った対応をすべきであるという点はメッセージとして強調する必要がある。また、本制度はインシデントが起きないことを保証するような制度ではなく、各企業がセキュリティの運用やプロセスを回していることを評価する制度であるということを明確に伝えるべきである。

(以上)